

愛知登文会ニュース 第20号

平成30年4月27日号

1 事業実施報告「登録文化財保存活用シンポジウム」(2017年度)

昨年度までの「文化財建造物保存・活用講座」を発展させた本年度の新事業です。地域固有の文化遺産の現状・課題について考え、未来を展望する場として、意見交換を交えたシンポジウムを行いました。

その1 「登録有形文化財利活用の多様性」

意見交換では、小池氏からインバウンドのための整備の提案や、参加者から助成金制度の情報提供がされるなど、全国的に取り組むべき課題について意見が出されました。

H29.9.27(水)	内 容	参加者
14:00～ 16:45	①東京からの報告「登録文化財の旅館としての活用」 講師：小池邦夫氏（鳳明館代表取締役、東京登文会会員） ②秋田からの報告「地方都市での課題と活用方策」 講師：石川耿一氏（秋田登文会会長） ③意見交換「登録有形文化財利活用の多様性」 コーディネーター：小栗宏次（愛知登文会会長）	34名 (講師・事務局含む)



▲小池氏による鳳明館の紹介



▲石川氏による秋田の近況報告



▲意見交換の様子

その2 「登録有形文化財の保存と活用ー最近の展開と課題ー」

意見交換では、文化財保護にあたる課題や行政の取り組み状況の紹介を通して、文化財の価値を上げることの必要性や、改修・修繕にあたる様々な情報を共有することの重要性を確認しました。

H30.1.30(火)	内 容	参加者
14:00～ 16:45	①群馬からの報告「ノコギリ屋根を活かしたまちづくり」 講師：北川紘一郎氏（群馬登文協会長、無鄰館館長） ②登録有形文化財の保存・活用をめぐる状況 講師：金井健氏（文化庁文化財調査官） ③意見交換「登録有形文化財の保存と活用ー最近の展開と課題ー」 コーディネーター：小栗宏次（愛知登文会会長）	42名 (講師・事務局含む)



▲北川氏による桐生地区の紹介



▲金井氏による文化財保護行政の紹介



▲意見交換の様子

2 県外視察報告—愛知登文会独自事業（2017年度）

県外視察の報告

名古屋歴史的建造物保存活用推進員/愛知登文会賛助会員 佐藤博司

2017年11月30日、小栗会長始め13名で岐阜県鶯沼宿と大湫（おおくて）宿へ県外視察に赴きました。

鶯沼宿は脇本陣が復元され、町屋や酒造会社の蔵・倉庫など5か所13件が登録有形文化財、2件が市指定文化財に指定され歴史民俗資料館として活用されるなど、各務原市や地元が保存・活用に力を入れていることが良くわかる宿場町です。今回は安田家住宅（S5）と坂井家住宅（M27）を安田氏（「中山道鶯沼宿まちづくりの会」会長）と坂井氏の案内で特別に見学することができました。両家とも市の補助を含めて改修工事をおこない、現在も住み続けておられます。古い家を維持していくには多額の費用がかかりますが、市の補助が所有者に大きな力を与えていると感じました。

大湫宿は山間に当時の姿をよく残す宿場町です。4件の登録有形文化財がありますが、現在3軒は空き家となっています。森川訓行家住宅は江戸後期に建てられた旅籠と塩の専売を営んでいた建物で、昨年度明治中期の姿に修復され、まちの無料休憩・見学施設として活用されています。また森川善章家住宅はちょうど「活用プラン・活用者募集」を全国規模で行っている最中でした。説明していただいた瑞浪市の意欲が非常に感じられ、今後の活用が期待されます。

今回訪問した両宿場町とも中山道ウォーキングでそれぞれ魅力のある宿であり、登録有形文化財の保存・活用の良き事例として学ぶところの多い見学会でした。



▲町屋館の前にて撮影（鶯沼宿）



▲修復された森川訓行家住宅（大湫宿）



登録有形文化財の宿

愛知登文会会長 小栗宏次

文化庁は、文化財に対してただ単に保存するだけではなく、活用する事にも力を入れるようになってきました。登録有形文化財建造物の活用の代表例として旅館としての活用があります。仕事柄、毎年、学会や研究会などで国内出張する機会がよくありますが、最近では、こうした出張の際にはできるだけ文化財の宿を利用する事にしています。最近利用した文化財の宿をご紹介します。

鹿島本館（福岡）

地下鉄祇園の駅から徒歩ですぐのところに、鹿島本館があります。博多駅からでも、地下街を通過して歩いて行くことができるぐらい便利な場所にあります。節分で有名な櫛田神社も近く、最近では福岡出張の際には必ず利用する事にしています。純和風の旅館は、昔のままの佇まいで、現在ではインバウンドで海外のお客様が多いとの事です。実際、宿の中では外国語が飛び交い、和風旅館の中であって不思議な気持ちになりました。文化財の建物に加え、オーナーご夫妻による心のこもったおもてなしが何よりで一度お泊まりしてみたい文化財の宿です。

日の出館（出雲）

出雲大社まで歩いてすぐの距離にあるのが日の出館です。出雲大社の調査のため、文化財を専門とする大学の先生方の宿となったことがきっかけで、登録文化財になったそうです。内部は少し改装されていましたが、玄関の日の出をあしらった造作は興味深いです。オーナーのご主人と、その息子さんご夫婦がしっかりと宿を守っておられます。出雲にお出かけの際にはぜひご利用ください。



▲鹿島本館オーナーご夫妻と撮影



▲鹿島本館外観



▲日の出館オーナーのご主人と息子さんご夫婦



▲日の出館内観

3 寄稿文

地域の文化資源を守るために

秋田県登録文化財所有者の会会長 石川耿一

北国秋田でも漸く春の気配が感じられる季節を迎えました。私の住む湯沢市は、平成の大合併で一市二町一村が合併し新しくスタートして十数年が経ちました。昨年春に湯沢市は、支所として使用していた旧町庁舎の老朽化が進んだことから、維持経費の削減を理由に取り壊して駐車場にする案を議会に提案しました。これに対し建築士の方々を中心に存続の陳情が出されましたが、結局は取り壊しが議決されました。実はこの建物（旧雄勝町庁舎）は、独自の作風から「情念の建築家」と称され昭和期の日本を代表する建築家の一人ともいわれる白井晟一の作品でした。



▲奥田酒造店店舗兼母屋

白井は1905年に京都生まれ、京都高等工芸学校図案科を卒業後、ハイデンベルグ大やベルリン大で哲学や建築史を学び、戦後モダニズム全盛の風潮に背を向けた哲学的な作風から、後世の建築を志す若者にとっての目標として尊敬を集めている人でもあり、1961年には造形部門で第四回高村光太郎賞を受賞しています。湯沢との関わりは戦時中に家財道具や書画を疎開させたことが縁となったもので、稲住温泉友誼館や半宵亭、旧雄勝町役場、旧秋ノ宮村役場など数多くの白井の作品がこの地域に造られたことが後の「建築家としての白井」の評価に繋がるきっかけになりました。ちなみに白井の作品である大仙市の「奥田酒造店店舗兼母屋」は、国登録有形文化財になっています。

歴史的建造物が検証されることなく取り壊されていく現状を見るにつけても、地域にとっての文化資源を残し保存継承する大切さを痛切に感じる昨今です。地方創生の核となる交流人口拡大の柱として、伝統産業や食文化あるいは原風景と共に大事な素材として活用されるべきものと思います。この度全国登文会連絡会が発足し、志を同じくする全国の会員が情報交換はもとより保存継承に知恵を出し合う場が出来たことは大変ありがたいことであり、今後税制度も含め維持管理の費用捻出のためにも所有する歴史的建物を有効活用する方策が検討され具体化することを切に願っています。

群馬からの報告

群馬県登録文化財協会会長 北川紘一郎

「全国登文会シンポジウム」(2017-10-13、2018-1-30)における群馬の報告要旨

「群馬県登録文化財協会」は2011(平成23)年12月3日に設立。本会の特徴は名称を「協会」とし、登録の所有者以外にも広く門戸を開いた会である事が特徴的である。群馬は絹産業遺産が集積しており1990(平成2)年の「全国近代化遺産総合調査(群馬、秋田)」「(文化庁)を足掛かりとして長い時間を掛けて「富岡製糸場の世界遺産」や「桐生の重伝建」や「ストック活用の先進的まちづくり」などを背景として大いに意気込んでスタートした経緯がある。

しかし、創立後6年経過した現在はほぼ休眠状態となっている。その原因は、文化財所有者や関係者や市民、県民が無関心である事と、これに熱中する人材が輩出されないという事である。われわれ先導者のフォロー(啓蒙、仕掛け)が悪いのか、無関心が悪いのか「鶏と卵」の論争の体である。全国組織の充実に伴い、今は「孵卵」するのをじっと待っている状態である。外部からのご指導、応援を賜りたい。

「歴史的建造物の使い勝手が良くなるか」

3月19日に群馬県建築士事務所協会から私に届いたメールにホットニュースがあった。この度2018年3月付けで国交省から示された「歴史的建築物の活用に向けた条例整備ガイドラインについて」という内容の案内であった。それによると、今迄の建築基準法第3条第1項第3号の適用の除外の仕組みが限定的であるとして、独自条例の制定等の取り組みを促進するため代替措置の事例を盛り込んだガイドラインについてパブリックコメントした結果を3月16日に公表した、としている。つまり、ガイドラインの事例によると「準防火地域のかやぶきの屋根」は現行基準では適合しない。創建当時からのかやぶきを保存するためには放水銃などの代替措置を施す事により建築基準法の適用を除外する。と言う条例の整備の一例が示されていた。

歴史的建築物にはさまざまな不適合事情があるので、その活用、保存、維持管理には多くの課題がある。ガイドラインでは、今後条例に則した内容になるよう対象建築物の状況に応じて維持保全計画の内容を定めて行く。としている。全国の登録有形文化財は物件数が多く多様な形態が多い中で、制定や指定は大変だ。近年、ストックとなった歴史的建物が益々多くなり解体処分が進行する中での「適用の除外の条例整備」の期待は大きい。ついでに国交省の補助金にも期待したい。

4 さんとうぶん見学会報告

三重県登録有形文化財建造物友の会（さんとうぶん）第1回見学会へ参加

愛知登文会理事 柴田正康

2月8日(木)、「さんとうぶん 第1回見学会 名張の登録文化財を歩く」に参加しました。昨年11月に設立されたさんとうぶんが主催する初めての見学会です。

集合場所から街歩きに出発かとばかり思っていたのですが、会場に案内され、第1回なので軽い式典後、パフポを使って今日の探訪コースの紹介。12軒の登録文化財を廻るので、事前のガイダンスは実地踏破の実に有効な予習になりました。

名張の登録文化財は初瀬街道沿いに集中的に分布しています。登録以外にも時代を経た建物が多く、重伝建指定も有り得る初瀬街道を探訪するのは実に楽しいです。折から、年一度の八日戎の祭日、普段は寂れているだろう旧市街地の商店街も賑やかに人が行き交います。矢張り、人と建物が街並みを創るようです。

ハイライトはさんとうぶん会長宅「木屋正酒造店舗兼住宅」。木屋正の銘柄は伊勢志摩サミットで一躍名を馳せ、入手困難酒と成った「而今」。普段は非公開の錦鯉の泳ぐ庭に面した座敷にお招き頂き、お茶とお菓子のご接待に預かりました。驚いたのは、菓子の器の絵が今日の八日戎に因んで戎様。旧家の佇まいを堪能しました。

もう一つ、感心したのは名張の登録文化財には、登録物件の解説文がステンレス板に彫りこまれ、登録証と共に建物前面の眼につく場所に設置してあることです。登録文化財をPRする手段としてスマート且つ有効だと思われます。

今年の県外視察には名張が候補に挙がっています。再訪を今から楽しみにしています。



▲街歩きの様子



▲ステンレスの解説板



県内の登録文化財の活用事例紹介



vol.5

茶店湊屋

登録文化財の登録を受けて、湊屋はやがて9年目を迎えます。明治初期の建造物で150年を経て、マグニチュード8の濃尾地震にも耐え今日に至っております。湊屋は木曽川の川湊においての船問屋（舟方肝煎 フナカタキモイリ）でした。物資の流通が水運から陸運へと移行し、その機能が消え去り、建物だけが現存しております。所有者（丹羽徳子氏）は市街のマンションに居住され、私達はその建造物をお借りして茶店湊屋として営業しております。関わるメンバーは非営利法人湊屋倶楽部に登録した人で運営しております。

古い建造物は管理の段階で常に修復を余儀なくされます。原型に添った修復が必須になります。その経費を抽出せねばなりません。幸いにもいかなる窓口からの支援も受けなくて売上による利益からその経費がまかなえるようになってきました。時と共に古民家湊屋は知名度が上がり一宮市においての歴史文化の拠点へと輝きを増しております。今日に至るにはかなりの試行錯誤、努力の結果が今の湊屋です。



湊屋倶楽部会長 大島八重子

と申しまして課題は次から次へと生れるものです。駐車場、街並保存、格式あるイベント等…。何事においても小さな努力からスタートさせ、熱意を込めれば先が見えてくるものです。

昨年より今年の売上は数字の上で多くなっております。ということは来客者が多くなったということです。美濃路街道を歩く人、木曽川沿いの遊歩道を歩く人、サイクリングをする自転車族も立ち寄って一服してくれるのです。

古い建物でしか表現出来ない湊屋の世界はにわかに創り上げる事ができません。古い歴史ある建造物は、その気になれば一瞬にして消滅するものです。こわれやすい貴重なる建物は宝として死守せねばなりません。私達はその精神で歴史ある湊屋を守っております。



編集後記

平成29年度は、各事業において県外の所有者やまちづくりに取り組む方々との交流に力を入れるとともに、全国登文会シンポジウム（10月）や文化庁の講演を通し、「登録有形文化財とはなにか」といった基本的な知識を得る機会をご提供できたかと思います。平成30年度も当会活動へのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

愛知登文会ニュース 第20号

発行日：平成30年4月27日

発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目6番15号先

名古屋テレビ塔株式会社内

(TEL) 052-971-8546 (FAX) 052-961-0561

(E-mail) info@aichi-tobunkai.org

(HP) <http://www.aichi-tobunkai.org> (Facebook) @aichi.tobunkai

(Twitter) @aichitobunkai (Instagram) aichitobunkai